

第40回 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 総会

日 時：令和3年5月21日（金） 午後1時30分から
場 所：くわなメディアライヴ 2階 第1会議室

【事務局（介護高齢課長：若松）】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第40回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催いたします。

皆様方には大変お忙しい中、蔓延防止重点措置発出中でもあり、会議の形態も感染のリスクを少なくするために、オンラインを取り入れた形に変更し開催させていただく形となりました。何かと不手際があるかもしれませんが御容赦ください。

私は、本日司会を務めさせていただきます介護高齢課長の若松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は、桑名市地域包括ケア計画、第8期の介護保険事業計画の策定に御協力を賜り、誠にありがとうございました。完成した計画は既にお送りしておりますが、第7期の計画と比べ、2040年に向かって、高齢者はもとより、誰もが住み慣れた地域で暮らせるような地域共生社会を見据えた計画となっているのではないかと思います。ぜひ御一読いただければと思います。

本日の会議につきましては、さきにご送付させていただきました第40回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして、進めさせていただきます。座って失礼いたします。

さて、本会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第2項において、「協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。本日は、委員24名中、今のところ21名の方に出席していただいております。過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、開会に当たりまして、事務局の体制といたしまして、資料bのとおりでございますが、今年度4月から保健福祉部理事が新たに配置され、事務局長をさせていただきます。一言御挨拶をさせていただきます。

【事務局（保健福祉部理事：堀田）】

皆さん、こんにちは。

この4月の人事異動で保健福祉部理事を拝命いたしました堀田でございます。

この地域包括ケアシステム推進協議会の事務局長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日お集まりの委員の皆様には、日頃より医療、介護、福祉行政各般にわたり多大なる御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。加えて、1年以上になりますが、コロナウイルス感染症の対策、ワクチン接種等に御協力をいただいておりますことに、この場をおかりしまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、昨年度は、第8期介護保険事業計画であります地域包括ケア計画策定に当たり、皆様には大変熱

心に御協議いただき、誠にありがとうございました。今回の地域包括ケア計画では、高齢者特有の課題である認知症や介護予防の施策をはじめ、新たに災害や感染症、8050問題等、複合課題への対応力も高めながら、誰もが住み慣れた地域で暮らせるような地域共生社会を見据えた計画とさせていただいております。

計画を進めるに当たりましては、委員の皆様から、計画の基本理念に沿っているか、ニーズに合った事業や施策が効果的、効率的に提供されているかなどの評価や御意見をいただきながら、改善を図ってまいりたいと思います。引き続き、地域包括ケア社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

ありがとうございました。

続きまして、委員の委嘱でございますが、今回はできるだけ集合しない形での会議とさせていただきましたことから、出来上がりしました計画と一緒にさきにお送りさせていただくことで委嘱とさせていただきました。御了承ください。

なお、資料bが委嘱をさせていただきました本協議会委員の皆様の名簿となります。委員の皆様におかれましては、委員選任につきまして御快諾いただき、ありがとうございました。任期は3年間となりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会の会長、副会長の選任についてでございますが、条例第5条第1項に「協議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。」となっております。

また、同条第2項では、「会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。」となっております。会長並びに副会長の御推薦があれば挙手にてお願いいたします。

【高橋委員】

高橋です。

私は会長に、前会長を務めていただきました豊田先生、それから前副会長の竹田先生を御推薦したいと思っております。これまでの御尽力に感謝しつつ、ぜひともまた今回、お受けいただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

ありがとうございます。

ただいま高橋委員から御提案いただきました。

この御提案につきまして、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、ありがとうございます。

会長に豊田委員が、副会長には竹田委員が選任されました。

それでは、代表して、豊田会長、一言御就任の御挨拶をお願いいたします。

【豊田会長】

豊田でございます。音声は聞こえておりますでしょうか。よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

もう随分長く、この推進協議会の会長をさせていただいておりますが、引き続きといいますか、再度、竹田副会長と共に尽力させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

もう今回で40回目ということで、もう随分長く続けてきたということですよ。最初からこの推進協議会に関らせていただいております、実に桑名市の皆さんが、それぞれの役割を本当に一生懸命していただいて、本当に三重県のモデルといいますか、そういう地域包括ケアをずっと続けておられるというふうにして、常々私も非常に感心させてもらっております、なおかつ非常に勉強させていただいております。

そんなことで、引き続きどうぞ、会長、副会長、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今日は、議題の1ということで、桑名市地域包括ケア計画の進捗状況とか実績評価ということがあるわけですが、やはり今、新型コロナの第4波で、変異ウイルスの影響で、引き続き大変な状況になっておまして、地域包括ケアに関わる皆さんも本当に御苦労されておられるというふうに思います。そんな中で評価ということですので、そういうコロナということも念頭に置いた上での評価になろうかと思っております。

そんなことで、今日の推進会議、40回目という節目の会になりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

ありがとうございました。豊田会長、竹田副会長共々、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第7条第1項では、「協議会に部会を置くことができる。」、第2項では、「部会は、会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織する。」とされております。

事務局といたしましては、昨年度までと同様、医療部会、介護・予防部会、生活支援部会と、これに加えて、介護サービス事業者の指定や選定に当たって御意見を伺う介護サービス事業者選定部会を設置し、今後、様々な議題に応じて部会を開催していきたいと考えております。

また、それぞれの部会の会長の選任につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第7条第3項で、「部会に部会長を置き、会長が指名する。」と規定されております。

つきましては、豊田会長に御指名をお願いしたいと思います。

【豊田会長】

それでは、私のほうから、各部会の部会長及び部会長代理を指名させていただきます。

医療部会については、部会長に竹田寛委員、部会長代理に青木大五委員をお願いしてはどうかと思っております。

次に、介護・予防部会については、部会長に高橋恵美子委員、部会長代理に坂口光弘委員をお願いしてはどうかと思っております。

次に、生活支援部会については、部会長に川瀬みち代委員、部会長代理に伊藤清文委員をお願いしてはどうかと思っております。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

ありがとうございます。

皆さん、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということですので、先ほど会長より御指名いただいた方々に部会長、部会長代理としてお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、介護サービス事業者選定部会につきましては、選定委員と応募者が重なる場合もございますので、委員、部会長並びに部会長代理はそのときに調整させていただく形を取りたいと考えております。

以上でございます。

それでは、議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

資料aとしまして本日の次第、資料bとしまして委員名簿、資料cとしまして会場の席次表、続いて、資料のほうですが、資料1-1、桑名市地域包括ケア計画の進捗状況及び実績評価（令和2年度・案）、続いて、資料2-1、令和3年度桑名市地域包括支援センター設置・運営（案）、資料2-2、桑名市地域包括支援センターの介護サービス事業所及び指定介護予防支援業務等の委託先、資料3-1、桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査-いきいき・くわな-報告書、資料4-1、令和3年度施設・サービス整備についてでございます。もし不足等がございましたら、随時事務局の方へお声がけをください。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第1項の規定により、議長はただいま就任いただきました豊田会長をお願いいたします。

それでは、豊田会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

【豊田会長】

では、ここからは、私が議事を進めさせていただくことにいたします。

まず、会議次第の(1)、桑名市地域包括ケア計画の進捗状況及び実績評価（令和2年度）につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

介護高齢課長の若松でございます。

それでは、議事(1)の桑名市地域包括ケア計画の進捗状況について、令和2年度の実績評価について御説明させていただきます。

各施策、事業の令和2年度の実績評価については、資料1-1にまとめております。

前のスライドもしくはお手元がございます資料1-1を御覧ください。

それでは、資料1-1の5ページをお願いいたします。

毎年度、委員の皆様には、チェックのところの計画の進捗状況の確認をしていただき、その評価をお願いしております。本日は令和2年度の事業実績状況を御説明いたしますので、忌憚のない御意見をお願いいたします。

1枚めくっていただき、7ページをお願いいたします。

この計画の基本理念としては、高齢者の自立支援、尊厳保持としており、重点事項を4点位置づけてお

ります。

1つ目として、「多様な資源を活用し、共に支え合う一体的な地域づくり」、2つ目として、「施設機能の地域展開」、3つ目として、「多職種協働によるケアマネジメントの充実」、4つ目として、「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進」。それぞれを平成30年度から実施、継続しており、昨年度は計画の最後の年度でした。

それでは、計画の重点事項に係る施策、事業の実施状況及び評価について御説明させていただきます。

重点事項ごとに事業をまとめております。

大分めくっていただきますが、79ページをお願いいたします。

79ページ、評価結果まとめの①、重点事項1、「多様な資源を活用し、共に支え合う一体的な地域づくり」の各施策、事業に対する自己評価結果のまとめでございます。

主に自己評価を三角、バツとしている事業を中心に御説明いたします。

中項目としては、介護予防・生活支援サービス事業、事業名は栄養いきいき訪問、いきいき訪問、「通いの場」応援隊、シルバーサロン、健康・ケア教室が三角の自己評価です。

中項目、一般介護予防事業の料理教室、高齢者サポーター養成講座等がバツ、介護事業所における自立支援・重度化防止の取組が三角の自己評価です。

そのほかの項目については二重丸、丸の自己評価で、十分できている、ある程度できていると考えております。

バツ、三角の評価の原因としては、コロナウイルス感染症の影響から事業が予定どおり進まなかったためとなっております。なお、事業の詳細については、17ページから36ページにそれぞれの事業ごとにお示ししておりますので、後ほど御確認願います。

次の重点事項2、「施設機能の地域展開」についてですが、その下の80ページを御覧ください。

令和2年度につきましては、計画の最終年度でもあり、公募は行っておりませんが、令和元年度まで選定された施設整備については計画どおり進められております。

また、運営推進会議などは順調に行われているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から書面会議で開催される事業所も多かったことから、丸の評価としております。各項目の詳細につきましては、37から42ページにお示ししております。

重点事項の1と2の説明は以上でございます。

以上でございます。会長、お願いいたします。

【豊田会長】

どうもすみませんでした。ちょっと資料が出ている間、何か操作ができなくなっちゃっていて、申し訳ございません。説明を大変ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から、事務局の説明につきまして、この自己評価をしておられるわけですけど、それが妥当かどうかということも含めまして、何か質問等あるいは御意見等がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。遠慮なくお願いしたいと思います。御意見のある方は、このウェブで参加の方は、ウェブ上の手を挙げるという機能を使って手を挙げていただきたいと思います。

いかがでしょうか。何か御意見はございませんでしょうか。あるいは、御質問はございませんでしょうか。

か。

冒頭にも言いましたように、今回はコロナ禍ということで、なかなか対面で行うような事業が実施困難であったということで、そういう事業については三角になっている、あるいはペケになっている場合があって、これはもうやむを得ないことではあると思うんですが、そういうことにつきましても、今回、自己評価ではそれを三角なりペケなりということで評価をしておられるということでもあります。

何か御質問、御意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

会長、すみません。近藤委員からの御発言です。

【豊田会長】

じゃ、どうぞ。

【近藤委員】

地区社協の近藤と申します。

今、蔓延防止の発令がされておまして、宅老所あたりは7月まで宅老所をちょっと休館にしようかというような話もあるし、また、感染予防をしながら、実際に少しずつ継続してやろうというところもあります。場所的にはコミュニティセンターを使うという話も出ておまして、そういう状態で進んでいるというふうな状態です。

では、3点だけ質問をさせていただきます。

まず、介護支援ボランティア制度についてお願いをしたいと思います。

それから、もう一つは、一般介護予防事業の日常生活圏域ニーズ調査についてお聞きします。

それから、最後に、生活支援体制の整備事業について質問をさせていただきます。

まず、介護支援ボランティア制度についてでございますけれども、これは前にもお話しさせていただきましたように、65歳以上の方の社会参加活動を通じて、自身の介護予防や健康増進につなげていくことを目的とされております。この制度は市町村の裁量によって、地域支援事業交付金を活用して、介護支援ボランティアの実績に応じてポイントが交付されます。

聞きたいのは、介護保険被保険者証へのチラシ配布及び介護支援ボランティアについてのアンケートをされた内容についてちょっとお聞きしたい、それから、もう一つは、ポイントが付与される活動内容についてお聞きしたいということでございます。

まず、そちらのほうを2点、お願いします。

【豊田会長】

市のほうからお答えしていただけますでしょうか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

すみません、会長、介護予防支援室、伊東と申します。

【豊田会長】

どうぞ。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

近藤委員から御質問をいただきました介護支援ボランティアについてですけれども、お手元の紙の資料

でいきますと30ページになります。

御質問いただきました介護保険証へのチラシです。あと、アンケート、ポイントが付与される活動内容ということですが、チラシのほう、よかったら後でちょっとお示しを、見ていただけるといいかなと思いますが、あとは、ホームページ等に介護支援ボランティアのチラシというか、広報するようなページがございまして、そちらとほぼ同じものになりますので、またそちらのほうも見ていただけたらと思いますが、アンケートについてですけれども、アンケートについては、昨年度、先々月、3月にまとめさせていただきました。市のほうでは、介護支援ボランティアを受け入れていただける介護の事業所のほう、約60か所の施設に対してアンケートを取らせていただきまして、半分弱の回答率でした。事業所の皆さんが希望されるボランティア内容ですとか、今の受入れ状況のほうを尋ねさせていただいています。

希望するボランティアの内容としましては、お話の相手やレクリエーションの指導や参加といったものが多く見られました。また、ボランティアの登録を行っている方に対しては、社会福祉協議会のほうでアンケートを行っていただいて、ボランティアの登録としては、70代の方が約8割、アンケートにお答えいただいた方の中で、活動としては、地域の通いの場やサロンでの活動をされている方が多くいらして、ボランティアをしていることが、御本人がみんなに元気をもらえると、ボランティア活動というのがとても御自身の、近藤さんが言われたような健康増進、介護予防に役立っている、そういったお声というのが多く聞かれました。

アンケートの内容の結果というのは、そのようなところになります。

あと、ポイントが付与される活動としましては、活動していただいているレクリエーションの指導や参加、お話し相手ですとか行事ごとのお手伝い、また、散歩や外出の御支援などなどとなっております。大体そのようなことになります。

以上です。

【近藤委員】

そこで、地域では、生活支援事業がありますよね。要するにお助け隊、生活を支援するために、例えば地域の草刈りをやったり、それから、清掃をやったりというようなこともあるんですが、それはそこへ入るんでしょうか。活動の中に入るとなれば、支え合いに参加しているメンバーにポイントをつけていくべきじゃないのかと、そういうふうに思います。

【豊田会長】

市のほうからいかがでしょうか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

そういった活動についてもポイントが付与できるように、ちょっと要綱等を改正していくところですので、もう少しお待ちいただけたらと思います。

以上です。

【豊田会長】

近藤さん、よろしいですか。

【近藤委員】

いいですか、続けて。続けてよろしいですか。

【豊田会長】

続けてください。

【近藤委員】

2番目に、日常生活圏域ニーズ調査についてお聞きします。

26ページなんですけれども、調査報告書の5ページに、地区別、性別・年齢階級別の回答報告があります。その調査対象者の設定はどのように抽出されておるのかということ、それからまた、リスクを抱える高齢者405人に該当する人に対する対応は地域包括支援相談員がしているのか、また、前回、前々回についてのリスクを抱えている高齢者についてはどのような対応になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

【豊田会長】

市からお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

ニーズ調査についてお尋ねいただきましたが、実は本日の事項の4番のその他のところで、昨年度のニーズ調査の御報告をさせていただくところでしたが、このニーズ調査の報告書の3ページ辺りを見ていただきますと、表がありまして、表の一番上のところに調査対象者というのがあるんですけれども、要介護以外の65歳以上の方に、3年に一度調査を受けていただけるように、毎年度実施をさせていただいています。

また、次の4ページのところに、各日常生活圏域別の対象者と男女比、年齢別などもお示しをさせていただいています。毎年同じ方に偏ったアンケートとならないように調査をさせていただいているところです。

あと、リスクを抱える方に対してどのように対応をというところなんですけれども、こちらのアンケート結果につきましては、包括ごとにデータを全て提供しておりまして、こちらのニーズ調査は記名式のもので、各地域包括支援相談員または包括支援センターの職員さん、それぞれ訪問が重ならないように、効率的に、どのようなリスクを抱える方に対してどういう訪問をしていくと効果的に相談をお受けできるのかなということで、それぞれ訪問を行わせていただいています。

また、逆にリスクだけではなくて、例えばボランティアや地域活動に興味があると回答していただいている方にも訪問させていただいて、地域活動の担い手になっていただけるようなアプローチも行う包括も出てきておりまして、貴重なアンケート調査をしっかりと活用していきたいなというふうに思っています。

以上です。よろしいでしょうか。

【豊田会長】

近藤委員、よろしいですか。

【近藤委員】

それは、支援体制があるということで、例えば包括支援センターと市のほうと、そういうような打合せもあるということですか、今のは。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

一応、その対象の方については、今年度はこういった方を包括のほうで回りましょう、または地域包括支援相談員で回りましょう、そういった打合せもさせていただいたり、相談したり、包括支援センターのほうでもいろんな職種がありますので、職種ごとに訪問する対象というのをそれぞれ分けて、重ならないように、なるべく多くのリスクを抱える方に訪問をさせていただけるように話し合はせてもらっています。以上です。

【近藤委員】

ありがとうございました。

では、3点目、生活支援体制整備事業の一環として、生活支援コーディネーターに関してお聞きします。地域包括支援センターでは、高齢者の相談窓口、相談対応、認知症、8050問題、障害者、子供の子育てなどいろいろな問題を抱えながら対応していただいております。

特に生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援、予防の基盤整備を推進していくことを目的としておりまして、地域において生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けて、コーディネート機能を果たしていただいております。

仕事内容も、担当する地域における社会資源を新たに見直して、地域に住む高齢者のニーズに合った福祉サービスの発掘または開発、新しい生活支援サービスをつくり出して、必要な人材育成や新しい福祉ネットワークの構築、ニーズの掘り起こしを担っていただいております。

そこで、私が思うには、この1年ではなくて、将来に向けて、本当に現在の例えば包括支援センターが専門人員が8名、それから、生活支援コーディネーター及び支援相談員が1名で、果たしてそういうようないろいろな問題を抱えておいて、地域、業務範囲の広い中、ニーズ調査の追跡もしなきゃいけない、それから地域連携もしていかなくちゃいけない、こういうようなことができるだろうか。今ぐらいならできるかも分からない。だけど、もう2025年問題も近くなっておるわけです。大分と前から話がされておるわけです。

だから、こういうことでもう過密状態になっていて、メンバーの体力も健康も、あるいは精神状態もおかしくなるんじゃないかと、やらなきゃあかん、やらなきゃあかんというような状況に陥るんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

その辺のところは、将来に向けてという部分もありますけれども、すぐに人数を増やしていかなくちゃいけないよとか、こういうことをしたらいいんじゃないとか、その辺の御意見をいただきたいです。

【豊田会長】

なかなかちょっと難しい御質問かも知れませんが、市のほうから何か答えられますか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

近藤委員には毎回、常に地域包括支援センターの業務負担並びに人員体制について御心配をおかけしているのかなと思っています。

ただ、おっしゃるように、地域包括支援センターの職員だけで地域をつくっていくということは、おっしゃるとおり過密状態、業務負担も多いということだと市のほうでも認識はしております。

そういったところで、まず、職員の体制としては、今年度から包括支援センターの担当する高齢者の人

口によって職員の増減というのを行えるように、事業運営方針のほうを整えております。

ただ、包括支援センターだけが地域をつくっていくというわけではなく、近藤委員しかり川瀬委員、この協議会に御参加いただいている委員の皆様、各地域の代表として、いろんな包括支援センターの業務も前年度のように見ていただいているところですので、どういったところを包括と一緒に地域をつくっていったらいいかなということで御相談に乗っていただいたり、またはお声がけいただいたり、それぞれ地域の皆さんとキャッチボールをしながら一緒にやっていたら、包括支援相談員や地域包括支援センターの職員、また、コーディネーターについても、そういった地域の皆様とキャッチボールをすることが一番心強いことかなというふうに思っていますので、その辺りは職員だけという考えではなく、地域の皆さんと一緒にさせていただけたらなと、支える側と支えられる側というのが、なかなか切り分けられないというのが地域共生社会に向かっていくところという考え方もありますので、そういったところで、今後ともできる範囲で結構ですので、御協力をお願いしたいかなというふうに思っております。

以上です。

【豊田会長】

近藤さん、よろしいですかね。

【近藤委員】

すみません、もう少しだけ質問させてください。

私どもも、ほったらかしにしておるわけじゃないわけです。やっぱり情報を密にして対応していかなくちゃいけないというふうには思っております。思ってはいるじゃなくて、やらなくちゃいけないとは思いますが。

ただ、包括支援センターのメンバーを見ていますと、例えば新規の認知症が発生したというときに、1人では行けないから2人で行く。8人おって2人でしょう。こうおるところに、例えば私は南部包括支援センターです。城南もあり、日進もあり、益世もあるという形になっておるわけですね。そうすると、みんなこういうふうに取りられちゃうわけですよ。電話番号もしなきゃあかん、ほかの用事もあるだろうということは分かるわけです。そうなってくると、本当に人数で、時間が幾らあっても足りないんじゃないかなということを感じるわけです。

だから、その辺のところも含めて、やっぱり本当に、前向きに検討していただいておりますけれども、なるべく早くそういういい話ができるようお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

【豊田会長】

それでは、佐藤委員から手が挙がっておりますので、ケアマネ協会の佐藤さん、よろしく申し上げます。

【佐藤委員】

すみません、各施設、事業における評価の結果に戻っていいですか。こちらの質問をさせてもらいたいと思います。

先ほど事務局のほうから説明があったように、ペケのところはコロナ禍ということでした。

それで、定期巡回について質問させていただきます。

この定期巡回に対しては、在宅生活の限界点を高める、とても国が推し進めているサービスで、桑名の

中で一事業所ありました。39ページのほうを見ますと、廃止になっております。3年間で廃止して、途中廃止だったのか、9名の利用者ということで廃止されておりますが、何か私たちの委員のほうに、詳しい廃止した情報を、少し課題だったり情報だったりを少し教えていただけると、今後どのように周知していけばいいかが分かるかなと思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

【豊田会長】

では、市のほうからお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

すみません、介護予防支援室の伊東です。

詳しい廃止の状況ですとか、そういったところ、突っ込んで事業所の方にお聞きしているわけではありませんけれども、なかなか定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、事業自体が難しい、また、事業所のエリアの問題もありまして、御利用者様に勧めていくに当たり、なかなか難しい状況があったというところで、簡単に伺っております。

以上となります。

【佐藤委員】

ありがとうございます。

【豊田会長】

佐藤さん、よろしいでしょうか。

【佐藤委員】

はい。

【豊田会長】

ほかに御質問、御意見のある方、ございませんでしょうか。よろしいですかね。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

会長、すみません。川瀬委員から御発言です。

【豊田会長】

お願いします。

【川瀬委員】

すみません、川瀬です。

先ほど近藤委員がおっしゃって見えまして介護支援ボランティア制度の話なんですけれども、本当にもう10年も過ぎるんやなという思いがしております。10年前にこれができたときに、ちょうど私もこの役をいただきまして、これに取りかかせていただき、ボランティアの中で周知させていただきました。その当時とは、今はもう随分と本当に皆さん勉強してみえて、すごく進んできたんやなという思いがしております。

それで、昔、10年前は、通いの場とか、そういったものは一切ありませんでした。今言われる近藤委員がやってみえるところが一生懸命やってみえるぐらいで、全然何も中身が見えてこないというものもあったんですけど、今は随分と本当にみんな一生懸命、市の皆さん、そしてまた、社協の皆さんの中で協議していただきながら、いいものをつくり上げてもらっているんやなという思いがしております。

そして、また、今包括のほうから、すごく頻繁によく電話がかかってくるようになりました。問合せの電話が入るようになりました、すごくいいことやなと思います。以前は、包括って何やったっけというぐらいで、連絡も何もなかったんですけど、今、川瀬さんのところはどうか、うん、こんな人がおります、どうですかという、何となくこちらの気持ちに、自然と地域が丸くなっていくような体制を取ってもらっているやなという、本当に感謝の気持ちでいっぱいなんです。

そして、また、そこへ通いの場のことですけれども、介護支援ボランティア制度と通いの場の制度というのが、もう全くその立ち位置が違うということもよく分かっているんですけど、分かった上で、何とか通いの場において、少し協力してもらえないかなという思いをしております。通いの場がすごい大切やから、つくってくれ、つくってくれという話はいっぱい出てきております。

でも、私どもも、やっている側からしたら、それにお手伝いをしてくれる人をお願いしなくてははいけません。そのときに、本当に何とお願いのしにくいことかというのもあります。恐らく担い手となっていた人、何かの形で、この介護支援ボランティア制度ではないんですけど、何か、ぬくもりのあるものがあつたら、もっとこの通いの場をつくり上げていくのには楽という言い方はおかしいんですけど、もっと数ができるんじゃないかなと思っています。

かねてから私もここで発言させてもらったように、通いの場というのは、元気なお年寄りをつくりましょう、そして、また、元気に通ってきてくれる人をつくりましょうというのが目的だったと思います。

そうなったときに、私は七和地区なんですけど、七和地区に2つ、3つでは足りないと思います。大字何とかというところに1つの通いの場というのはあるべきではないかなと思っています。それがやはり近くで見守るというのがそこだと思っています。これは行政さん、そして、また、社協たちが一生懸命やってもらっている範疇とはまた別に、地域で支え合っていく部分の一番大切な部分じゃないかと思っています。

ですから、大字で1つずつ通いの場が立ち上がるくらいに協力体制をこれから敷いてもらいたいというのが私からのお願いでございます。よろしく申し上げます。すみません。

【豊田会長】

大変ありがとうございました。市のほうから何かコメントはございますか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室、伊東です。

川瀬委員のおっしゃいました介護支援ボランティアと、あと、地域のほうで活動していただいている通いの場をどんどんつくりましょうという2つの事業の関連性というところも踏まえて、介護支援ボランティアという1つ成果、やりがいの成果というところと、通いの場をやることに対して、何かやりがいが見えるものとしてあるといいのではないかという御提案だったのかなと思います。

また、いい形でやりがいというのを形にできるように考えていきたいなと思っています。またお力添えいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかに御質問、御意見のある方、ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、先ほどの説明していただいたところについては、自己評価、妥当であるということにさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次の説明を事務局からお願いいたします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

続きまして、81ページの重点事項の3、評価のまとめ③、「多職種協働によるケアマネジメントの充実」についてを御報告させていただきます。

各事業、施策に対する自己評価のまとめとしましては、各事業、ほぼ二重丸及び丸ということにさせていただきました。

中項目で申しますと、地域ケア会議推進事業につきましては、8050問題など複合課題を検討する機会も増えております。様々な職種の方と連携を行い、支援をしてきていることや、各種地域ケア会議につきましては、可能な限りウェブ会議や紙面など集合しないコロナ禍に対応する形で進めさせていただいています。

中項目、在宅医療・介護連携推進事業につきましては、アドバンスケアプランニングという、いざというときのような治療ケアを受けたいかの心構えを考えていく、そういった周知に加え、救急時の医療情報を備えておくための普及啓発のリーフレットの作成も新たに行い、医療、介護、消防関係者との合同研修会も行いました。

また、多職種の研修会につきましては、ウェブの会議を取り入れたり、薬剤師会や先ほどの消防関係者などとの多職種の連携開催ができております。

また、次の中項目、認知症施策推進事業についてですけれども、様々な地域の皆様にも認知症について理解を深めていただくということが重要な視点の一つとなります。コロナ禍において、認知症オレンジカフェや認知症声かけ訓練など、予定どおり開催することが難しいことがありましたが、代わりの事業を行うなど、目的とする認知症の理解を深めること、普及啓発については地域包括支援センターを中心に様々な活動を進めることができました。

次に、権利擁護事業の早期通報、早期発見については、予定どおり研修が行えず、代わりに新たなチラシを作成し、介護・医療機関に配布をいたしました。この辺りは、詳細について43ページから72ページとなっております。後に御確認いただけたらと思います。

次に、下の段の82ページの大項目、「多職種協働によるケアマネジメントの充実」、地域包括支援センターの運営事業については、職員の総数を指標としており、近藤委員からも御指摘をいただいております地域包括支援センターの職員の総数、前年度より少し充実してきておりますことから二重丸といたしました。しかしながら、センターによっては充足率に偏りがありますので、引き続き職員数を定数に整えていただくようお願いをしていきます。

次に、介護給付適正化事業についてですが、要介護認定、サービス利用、ケアマネジメント、それぞれの視点から、コロナ禍においても、それぞれの手法で点検を行うことで給付の適正化を進めました。自己評価はそれぞれ丸としています。

最後に、重点事項4つ目の「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進」についてでござ

ございますが、共生型サービスの推進については、令和2年度の実績としては行うことができず三角、多世代共生施設、包括的な相談体制については予定どおり進められており、二重丸といたしました。詳細につきましては、73ページから77ページになります。後に御確認いただけたらと思います。

各事業についての説明は以上でございます。

続きまして、最後のアウトカム評価の御説明をさせていただきます。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

続きまして、最後に計画のアウトプット評価、アウトカム評価について御説明いたします。

計画のアウトカム評価につきましては、87ページから最後の95ページまでにまとめておりますが、先ほど御説明いたしました各事業を推進してきた結果、どのような効果や成果が上がったかを2020年度のところに対応する数値を入れ、示しております。

まず、事業をどれだけ行えたかという事業量の評価、アウトプット評価について、88ページの計画のアウトプット評価①、総合事業に関する指標では、高齢者サポーター養成講座は行えませんでした。他の事業では、2018年度と比較し、方向性どおりの結果となっております。

次に、89ページのアウトプット評価②、地域における支え合い体制づくりについては方向性どおりの結果となっております。

次に、90ページのアウトプット評価③、地域ケア会議、認知症総合事業ともに方向性どおりの結果となっております。

1枚めくっていただき、91ページのアウトプット評価④、介護予防に資する取組の指標としては、訪問により把握できた割合としましたが、コロナ禍のため方向性どおりの事業実施が難しい状況でした。

次に、事業実施を行い、どのような成果が上がったかを測るアウトカム評価についてですが、92ページの計画のアウトカム評価①、高齢者の自立支援、重度化防止に関する2つの評価指標については、ニーズ調査から方向性どおりの結果となっております。

次に、93ページのアウトカム評価②について、閉じ籠もりのリスクについて、コロナ禍で外出自粛の影響から、リスクが高い結果となりました。

94ページ、アウトカム評価③、認定率については、3年間を比較しても大きな差は見られませんでした。

1枚めくっていただき、95ページ、アウトカム評価④について、要支援・要介護の改善度について前年度と比較し、やや改善となりました。

最後の項目、住み慣れた地域で暮らし続けられると感じる割合については、やや減少という結果となりました。

いずれの項目も、少なからずコロナ禍の影響が表れており、改善については難しかった項目もありますが、今年度から新たな評価指標を作成し、3年間取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から、先ほどの事務局の説明につきまして、自己評価が妥当であるかどうかと

いうことも含めて、御意見あるいは質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ウェブで参加の方は、ウェブ上の手を挙げるの機能を御利用ください。

これ、コロナ禍で、私も例えばオレンジカフェなんかの開催をよくやられたなと思うんですね。回数は減ったと書いてありますけど、いろいろ工夫をされまして、会場をウェブでつないだり、実行されたのは非常にすばらしいなというふうにも感じております。そんなことで、本当に現場の方々がいろいろコロナ禍で工夫をされたということが、こういう結果からも想像されます。

皆様方から何か御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど御説明いただいたところは、三角とかバゲは少なく、丸が多い項目がほとんどだったわけですが、コロナ禍でよくやられたというふうに個人的には大変思っております。よろしいでしょうか。

それでは、自己評価についても妥当であるということにさせていただきたいと思えます。

それでは、次の議事に参ります。2番目の議事です。

令和2年度桑名市地域包括支援センター事業評価結果の公表についてでございます。前回、皆様方にも投票していただいた件ですよね。

それじゃ、事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

議事の（2）令和2年度桑名市地域包括支援センター事業評価結果の公表について御報告をいたします。

前回の協議会総会で皆様に評価をいただきました地域包括支援センターのプレゼンテーションによる1次評価の結果、成績上位の2か所のセンターは、ほとんどの地域包括支援センターが高い評価をいただいた状況ではありましたが、その中でも上位2か所のセンターは、南部地域包括支援センターと北部東地域包括支援センターでした。

その後、保健福祉部関係職員で実施いたしましたセンターの体制及び実績に基づく評価による2次評価の結果、上位2か所のセンターは、南部地域包括支援センターと東部地域包括支援センターでした。

1次評価の点数及び2次評価の点数を1対1の割合で合算した最終評価点上位2か所のセンターは、南部地域包括支援センターと東部地域包括支援センターでした。上位となりましたセンター職員の御努力を、拍手をもってたたえていただけるとありがたいかなと思います。お願いいたします。

（拍手）

ありがとうございました。

包括支援センター、会長からも、皆さんからも大変頑張っているということをおっしゃっていただきましたが、この拍手でさらに励みになったかなと思います。

なお、この成績上位の包括支援センターには、センターのさらなる機能向上に向けたインセンティブを付与するため、委託料に上乘せする加算を支給させていただきます。成績上位センターには、ほかの地域包括支援センターの資質向上のための活動をしていただくようお願いをする予定です。

令和2年度桑名市地域包括支援センター事業評価結果の公表は以上です。

会長、お願いいたします。

【豊田会長】

ありがとうございました。

全ての包括の皆さん、大変頑張っておられるわけですが、規定によりまして、上位2つの包括支援センターを評価させていただいたということでございます。成績上位となったセンターも、惜しくも今回これに入らなかったセンターも、ぜひとも皆さん、それぞれの現場で、個々の高齢者における総合的な支援に一層の取組をお願いしたいと、そのように思います。ぜひ次回また頑張っていただきたいと思います。

それでは、次の議事に移ります。

次は、議事3です。令和2年度桑名市地域包括支援センター事業についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

資料2-1及び2-2を使って御説明をさせていただきます。

まず、資料2-1をお願いいたします。

最初に、申し訳ありませんが、訂正のほうをお願いいたします。

表に記載しております北部西地域包括支援センターの右端の③委託先法人の総合事業及び予防給付に係る事業の欄に、短期入所生活介護、短期入所療養介護と記載しておりますが、誤っての記載となりますので消去をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

では、まず1点目ですけれども、令和3年度地域包括支援センターの設置・運営（案）について御説明いたします。

市の委託を行う地域包括支援センターの設置・運営に関して、必要な事項を協議する、報告をすることとしております。地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されている中核的な準公的機関であります。

また、業務の遂行について、準公的機関として適切、公正かつ中立な運営の確保ができているかなどの視点について御確認をいただき、必要な改善を図ることとされております。

桑名市は、令和3年度、表にお示ししているとおりの各法人様と契約を行い、地域包括支援センター業務をお願いしております。

なお、契約を行う理由といたしましては、表の下に2点記載しておりますが、上記の事業所、各法人さん、昨年度も委託事業者として本事業を担っていただいております、運営の実績は申し分がない内容でした。また、上記の事業所には、本委託業務を遂行していただくに当たっての高度な専門性や豊富な経験はもちろんのこと、これまで培ってきた地域住民との深い関係の蓄積があります。よって、これらを総合的に鑑み、市内の各地区を担当する事業者としてほかに代行することが可能な事業者が存在しないため、各事業者様と本年度も委託契約をさせていただきました。

次に、2点目ですが、地域包括支援センターの運営に関することですが、年に1度のプレゼンによる外部評価、自己評価である2次評価を基に加算をもうける仕組みを生かし、各包括支援センターの強み、弱みをフィードバックすること、また、市の介護予防支援室は、各地域包括支援センターの基幹型の役割として、今後の各地域包括支援センターの事業推進、改善が進むよう後方支援に努めてまいります。

続きまして、資料2-2についてでございますが、地域包括支援センターは、公正かつ中立的な事業運営が求められております。その委託先の公表を行うこととしておりますので、ここで御報告をさせていただきます。

資料は令和2年度末の実績にはなりますが、いずれも地域包括支援センター、ケアマネジメントの委託、また、サービス提供事業所の委託についても、同一法人への委託率については比較的低調であり、ごく僅かな偏りについても減算の対象までには至りません。したがって、一定の公正、中立的な立場での業務の運営が進められていると考えております。

説明は以上でございます。会長、お願いします。

【豊田会長】

ありがとうございました。

事務局からの御説明につきまして、何か御質問、御意見などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。会場からも特にございませんでしょうかね。では、ないようですね。

それでは、本日の議題につきましてはこれまでなんですが、全体を通じまして、皆様方から何か御質問、御意見、ございませんでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、これで議事を終了しまして、あとは事務局でお願いいたします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

豊田会長、ありがとうございました。

最後に、2点御報告させていただきます。

1点目としまして、資料3-1、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書についてでございますが、毎年度、65歳以上の方で、自立、要支援1・2の方を対象として実施しております。

計画に合わせて3年で対象の高齢者の方を一巡するサイクルを想定し、約1万2,000人配布し、約85%の回収率でした。

11ページ以降に調査結果からの考察をまとめておりますが、桑名市の高齢者は65歳から75歳の前期高齢者は自立度の高い元気高齢者が3割強、逆に、6割強が介護予防が必要な虚弱高齢者となっております。年齢が高くなるにつれて虚弱高齢者、要支援者の割合が高くなります。

また、91ページ以降は、日常生活圏域別の分析結果となっており、97ページには、様々なリスクの該当の方がどれだけ多いかがまとめられております。例えば、南部圏域、多度圏域が6項目中5つのリスクが市の平均を上回って該当しております。

少しコロナ禍の令和2年度の特徴を御報告させていただきますと、少し戻っていただいて、52ページの昨年と比べた外出の頻度については、とても減っている、減っていると合わせて42.7%となっており、令和元年度は19.7%、平成30年度は21.2%であったことから、コロナ禍での自粛の状況が如実に表れた結果となっております。

また、68ページの心の健康状態について、生きがいが見つからないという回答率も例年より3%ほど増加しています。

また、80ページ、81ページの、気分が沈んだりするかななどの設問に対して、はいという回答率も同

様に3から5%ほど例年より増加傾向が見られ、比較的、体の健康より心の健康のダメージが強く出ている結果が表れている状況でした。

これらのデータを基に、様々な介護予防施策に活用してまいりたいと考えております。

ニーズ調査の結果は以上です。

続いて、資料4-1、第8期介護保険事業計画、令和3年度施設・サービス整備についてでございますが、桑名市では、住み慣れた地域での生活が続けられるよう、施設サービスと同様の機能を地域に展開する在宅サービスの普及を進めていますが、一方で、高齢者、障害者、子供といった対象者ごとのサービス提供ではなく、1つの施設を拠点として、多様な課題に対して一体的に捉えて解決できるような地域づくり、多世代共生型の拠点となるような施設整備を目指しております。

表にありますとおり、今年度に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1か所、看護小多機もしくは小規模多機能型居宅介護事業所を2か所、グループホームを2か所、特定施設入居者生活介護を1か所、くらしいき教室を3か所、整備を予定しています。

グループホームにつきましては、今回公募する看多機または小多機に選定されることが条件となっております。

特定施設以外は4月19日に公募をしており、5月17日に受付を終了しましたが、定期巡回、看多機、グループホームにそれぞれ1者応募がありました。今年度、応募がなかった施設につきましては、来年度に再度公募する予定です。

なお、特定施設は夏頃に公募する予定です。

以上で報告を終わります。

委員の皆様には長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、今年度の協議会の開催ですが、3から4回程度の開催と考えております。新しくなった計画についても様々な視点で皆様と議論を重ね、よりよいものにしていきたいと考えております。何とぞ御協力をよろしくお願いいたします。

また、場合によっては、事業所の選定などで臨時にお集まりいただくこともあるかと思いますが、その際もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第40回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。